



活力みなぎる緑の郷土

広報

中標津

No.579

なかしべつ



2011 平成23年

3

発行／中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課情報化推進・広報調査係
☎0153-73-3111 ☎0153-73-5333



中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp/>

メール nakasi-t@arens.or.jp

携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>



国勢調査にご協力いただいた皆さん、ありがとうございます。

平成22年国勢調査速報

中標津町の人口は 23,989 人

5年に一度、全国一斉に実施される国勢調査の概数がまとまり、中標津町の人口は、23,989人(前回調査より197人増)となりました。全道では550万7,456人(前回調査より120,281人減)となり、全道市町村の人口増減は、179市町村のうち中標津町を含む16市町村で増加し、163市町村が減少しています。

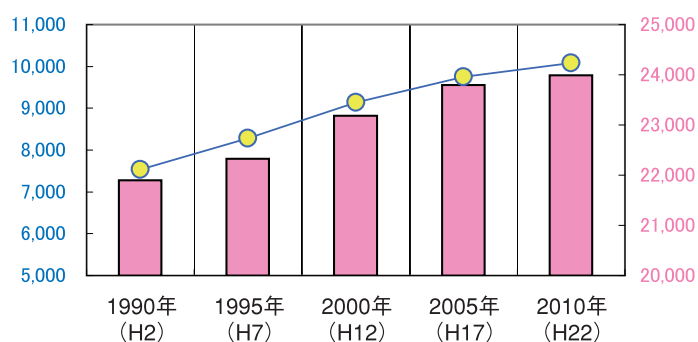
昨年10月1日に実施した国勢調査で、中標津町の人口は昭和21年に町ができ調査が始まって以来、連続増加となりました。根室管内では根室市の2,010人減をはじめ、別海町595人、標津町417人、羅臼町656人の減少となり、釧路管内においても釧路市の9,272人減をはじめ、釧路町の1,326人の減など釧路管内において本町以外すべてで減少する結果となっています。

世帯数は339世帯増の10,083世帯と3.5%の伸びとなり、1世帯あたりの世帯人員は2.38人(前回2.44人)となっています。全道でも242万4,073世帯(1.8%増)となった一方、1世帯あたりの世帯人員は2.27人(前回2.36人)と減少しています。

国勢調査人口及び世帯数(中標津町)

区 分	世帯数	人口総数
2010年国勢調査	10,083世帯	23,989人
2005年国勢調査	9,744世帯	23,792人
差 引	3.5%増 339世帯増	0.8%増 197人増

世帯数



中標津町の人口は、全道144町村では5番目(前回と同順位)で、また、深川市など8市を上回っています。
※今回の集計結果は速報値であり、総務省統計局の集計結果と異なる場合があります。

今後の公表予定

平成23年6月 抽出速報集計
平成23年10月 人口等基本集計
平成24年4月 産業等基本集計
平成24年11月 職業等基本集計



区分 \ 年	1990	1995	2000	2005	2010
人 口	21,900	22,326	23,179	23,792	23,989
増加数	225	426	853	613	197
世帯数	7,529	8,276	9,138	9,744	10,083
増加数	456	747	862	606	339

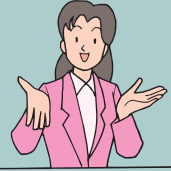
3月は町税と国民健康保険税の滞納整理強調月間です

すべての町税、国民健康保険税の納期限が経過しました。納め忘れはありませんか？

3月は町税と国民健康保険税の滞納整理強調月間です。もう一度お手元の各納付書をお確めのうえ、お忘れの方は早急に納めましょう。また、未納解消として、催告状の送付と土曜日や日曜日、平日の夜間に電話催告や直接担当職員がお伺いすることがありますので、ご協力をお願いします。

なお、納付もなく相談や催告に応じない方については、職場照会や預貯金調査などの財産調査を行い、差押や「釧路・根室広域地方税滞納整理機構」への引継ぎによって町税等の未納解消を図ることになります。

税務相談

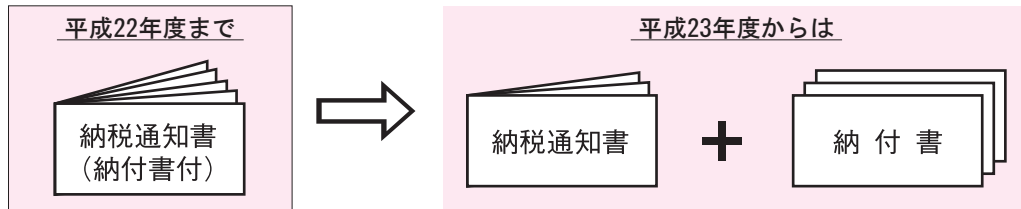


～コンビニ収納を4月から開始～

・町税と国民健康保険税をコンビニエンスストアで納付できるようになります。

4月より従来の金融機関等のほかに、専用のバーコードがついた納付書を使って、コンビニエンスストアでも町税と国民健康保険税を納付することができるようになります。

また、新たに納税通知書(課税の内訳が記載されたもの)と納付書(納める用紙)に区別して送付することになります。そのほかに、郵便局の払込機能付きATMでも納付できるようになります。



～「中標津町生涯学習推進計画(案)」及び「中標津町食育推進計画(案)」について意見募集(パブリックコメント)を実施しています！～

意見募集制度(パブリックコメント)は、中標津町全体に係る基本的な政策を定めるとき、町民の皆さんにその政策の目的や内容などを広く公表して意見を求め、町(教育委員会)は、提出された意見と、意見に対する町(教育委員会)の考え方を公表していく手続きです。

◆「中標津町生涯学習推進計画(案)」について

中標津町教育委員会では、「中標津町生涯学習推進計画(案)」について、中標津町生涯学習委員会の社会教育部会、児童生徒教育部会とともに計画案の検討を行いました。

つきましては、計画の素案がまとまりましたので、町民の皆さんからご意見を募集します。

■資料を閲覧できるところ

町ホームページ、役場まちづくり情報コーナー、教育委員会窓口、総合文化会館窓口、計根別支所窓口

■意見の提出方法

備付けの様式により、郵送、FAX、Eメール、教育委員会生涯学習課への持参提出

■閲覧期間 3月28日(月)まで

問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会教育係まで。

◆「中標津町食育推進計画(案)」について

保健センターでは、未来を担う中標津町の子どもたちが「食」の知識や「食」を選択する力を身につけ、日々望ましく心豊かな「食生活」を経験していくことを目指し、「食育推進計画策定委員会」等とともに検討を行いました。

つきましては、計画の素案がまとまりましたので、町民の皆さんからご意見を募集します。

■資料を閲覧できるところ

町ホームページ、役場まちづくり情報コーナー、保健センター窓口、総合文化会館窓口、計根別支所窓口

■意見の提出方法

備付けの様式により、郵送、FAX、Eメール、保健センターへの持参提出

■閲覧期間 3月28日(月)まで

問い合わせは、中標津町保健センターまで。

平成23年度 国家公務員採用試験のお知らせについて

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を行う予定です。

＜大学卒業等程度＞

○国家公務員採用Ⅰ種試験

受付期間 4月1日(金)～8日(金)

○国家公務員採用Ⅱ種試験

受付期間 4月11日(月)～20日(水)

＜高等学校卒業程度＞

○国家公務員採用Ⅲ種試験

受付期間 6月21日(火)～28日(火)

※Ⅰ種及びⅡ種試験においてはインターネットによる申し込みが可能ですので、できる限りインターネット申し込みをご利用ください。

(申込専用アドレス)

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※郵送等による申込方法や受験資格等については、下記に問い合わせください。

問い合わせ先

人事院北海道事務局第二課試験係

☎011-241-1248

※募集情報はホームページでもご覧になれます。

・国家公務員試験採用情報ナビ

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

・人事院北海道事務局ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/hokaido/>

年金相談のお知らせ(年金相談の予約制の実施について)

平成22年4月より年金相談は全て**予約制**となっています。

◎**事前に申し込みが必要です。(電話での予約申込みに限ります)**

予約申し込みの方法

先着順で受付します。予約の受付状況により申し込みをお受けできない場合もあります。

予約申し込みの際に用意していただくもの

- (1) 電話にて申し込みの際に相談内容・希望の手続き内容を担当者に伝えてください。
(例)「年金を請求したい」「年金受給見込み額を知りたい」「年金受給者の死亡手続きをしたい」等
 - (2) 相談したい方の「年金手帳」「基礎年金番号通知書」「年金証書」等の番号をお聞きますので、事前に用意してください。また、年金受給者の死亡関係は、遺族の有無、遺族の方の続柄等や遺族の方の番号もお聞きますので、年金手帳、年金証書等の用意をお願いします。
- ※相談時間帯の希望についても申し出てください。なお、予約申し込みの受付状況により、ご希望時間にお受けできない場合もありますので、ご理解をお願いします。

予約申し込みの受付期間

相談月の前月中旬から相談日の10日前までです。期間中でも予定の予約受付件数に達した場合は申込受付を締切場合がありますので、ご了承ください。

(例) 4月5日が事務相談の場合、予約申し込み受付は3月15日～3月26日(途中締切もあります)まで

予約申し込み専用・電話番号 0154-61-6000

予約確認のお知らせ

◎予約された方には、相談日の前日までに、予約済の『お知らせ』文書が郵送されますので、当日、相談会場に持参し、相談職員に提出してください。

平成23年度
社会保険事務相談所開設日程

平成23年4月	5日(火)～6日(水)
平成23年5月	10日(火)～11日(水)
平成23年6月	7日(火)～8日(水)
平成23年7月	5日(火)～6日(水)
平成23年8月	9日(火)～10日(水)
平成23年9月	6日(火)～7日(水)
平成23年10月	5日(火)～6日(水)
平成23年11月	8日(火)～9日(水)
平成23年12月	6日(火)～7日(水)
平成24年1月	11日(火)～12日(水)
平成24年2月	7日(火)～8日(水)
平成24年3月	6日(火)～7日(水)

※開設時間

(1日目)12時～17時

(2日目)9時～15時

※開設場所

中標津町役場会議室



失業により、国民年金保険料を納めることが困難な場合は・・・

国民年金には、経済的な理由等で国民年金保険料を納めることが困難な場合、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の方が申請することで、保険料の納付が免除される「保険料免除制度」があります。

ただし、失業※1、倒産※1、事業の廃止※1、天災などが原因で所得が無くなったことにより国民年金の保険料が納付できない方は、その事実が確認できる公的機関の証明書等※2の写しを添付していただくと、その方の前年所得は審査対象外となります。

※1 免除を申請する日の属する年度または、その年度に失業(離職)された方が対象です。

※2 「雇用保険受給資格者証」「雇用保険被保険者離職票」「離職者支援資金の貸付決定通知」など。



	申請者(本人)の前年所得	配偶者の前年所得	世帯主の前年所得
一般の免除申請	審査対象	審査対象	審査対象
申請者(本人)が失業したことによる特例申請	審査対象外	審査対象	審査対象

※配偶者または世帯主が失業した場合にもそれぞれ所得審査対象外となります。

保険料免除制度の申請は、保険年金課年金係または釧路年金事務所 ☎0154-22-5810で行ってください。

なお、申請の際には公的機関の証明書のほかに①年金手帳または基礎年金番号のわかるもの②印鑑(本人が署名する場合は不要です)③他の市(区)町村から転入された方は、前年の所得を証明するもの(所得証明書等)をお持ちください。

詳しくは、保険年金課年金係まで。



ごみの分別方法を見直してみましょう

町一般廃棄物最終処分場に集められた指定ごみ袋を無作為に抽出し、ごみの分別状況を調査した結果を先月号(2月号)にてお知らせしたところです。資源ごみについては、燃やせるごみの袋(赤色)の中には約70%、燃やせないごみの袋(青色)の中には約56%を占める割合(重量)で混入していました。みなさんの家庭のごみはどのような状況でしょうか。今一度、分別方法を見直してみましょう。ここでは、どのようなものが資源ごみになるのかを説明します。

種 類	どんな物が?	出し方は?
缶類 	○ジュースの缶 ○ビールの缶 ○お菓子の缶 ○缶詰の缶 ○のりの缶 	○すすいください ○つぶさないください ○タバコの吸殻は入れないください
びん類 	○ジュースのびん ○お酒のびん ○調味料のびん 	○すすいください ○ビール瓶や一升瓶はできるだけ販売店に返却して下さい ○フタを必ずはずして下さい
発泡トレー 	○白色の発泡スチロール、トレー 	○すすいください ○発泡スチロールに貼ってある紙のシールは必ずはがしてください ○色つきの発泡、トレーは「プラスチック製容器包装」です ※ペットボトルと別の袋で出してください
ペットボトル 	○ジュース、焼酎などのペットボトル 	○すすいください ○フタとラベルをはがす→プラスチック製容器包装へ
プラスチック製容器包装 	○スナック菓子、インスタントラーメンなどのポリ袋、ラップ類 ○シャンプー、洗剤、食用油などのボトル類 ○生卵、カップ麺などのカップ・バック類 ○コンビニ弁当、惣菜などの色付きトレー類 ○マヨネーズ、ケチャップなどの容器類 ○りんごやかんの網、ネット類 	○汚れている場合は、水ですすいで下さい。洗剤等を使って洗う必要はありません ○すすいでも汚れがひどい場合は「燃やせるごみ」です ○ビデオテープやCD、歯ブラシ、ストローなどの、容器でも包装でもないプラスチック製品は「燃やせるごみ」です ← このマークを確認しましょう
紙製容器包装 	○ティッシュ、お菓子、洗剤、食品ラップなどの紙箱 ○アイス、ヨーグルトなどの紙カップ ○お酒や調味料などの、中が銀色の紙バック ○紙袋 	○食べ物や飲み物が付着している場合は、軽くすすいで下さい ← このマークを確認しましょう
紙バック 	○牛乳、飲むヨーグルトなどの、中が白色の紙バック 	○晴れた収集日に出して下さい ○中が銀色の紙バック類は「紙製容器包装」です ①すすぐ ②開く ③しばる
古紙類 	○新聞紙 ○雑誌(チラシ、週刊誌、パンフレット、封筒等) ○段ボール ダンボール	○十字にひもでしばって下さい ○新聞・雑誌・段ボールはそれぞれ分けてください ○シュレッダーしたものは「燃やせるごみ」です ○汚れたもの、表面がビニール加工された段ボールは「燃やせるごみ」です ○町内会の資源一時保管庫による集団回収です。郡部地区はごみステーションに入れてください

問い合わせ先：生活課環境衛生係

冬まつり

間、しるべつと広場を会場に「第36
れました。
方々が会場を訪れ、大いに盛り上が
り台」には、常に長蛇の列ができて





第
36
回

なかしべつ

2月5日(土)～6日(日)の2日間「なかしべつ冬まつり」が開催されました。全体的に天候にも恵まれ、大勢の方々が参加した2日間となりました。子供たちに大人気の「ジャンボすべり」がありました。



はじめましょう介護予防

中標津町地域包括支援センターでは、高齢者の方がいつまでも自分らしく、元気で活動的な生活を送ることができるよう、『脳・足腰年齢を若く元気に』をテーマに運動や脳体操などを月2回、3ヶ月単位で行なっています。

平成23年度は「ふまねっと運動(※)」を新しく加え、下記の日程で行ないますので、みなさんの参加をお待ちしています。

- 〈日 時〉 毎月第2・4月曜日(祝日の場合は水曜日) 13時30分～14時30分
 〈場 所〉 中標津町総合福祉センター(プラット) 三世代交流室
 〈参加対象〉 町内在住のおおむね65歳以上の方で、**1コース(6回)すべてに参加できる方**
 〈定 員〉 ふまねっと運動～25名、脳の若返り教室・演歌ピクス～30名
 〈参加費〉 無料
 〈その他〉 動きやすい服装で、汗拭きタオルや飲料水があると良いでしょう

◎注意

より多くの方に参加してもらえるように、参加は原則一人1コースまでとさせていただきます。ただし、参加人数が定員に満たない場合は、他のコースへの参加も可能です。

◎申し込み方法

- ・下記まで電話にて氏名・年齢・電話番号をお知らせください。
 - ・1コース目の締め切りは4月4日(月)17時まで。
 - ・2コース目以降は随時、広報紙インフォメーションでお知らせします。
- ～問い合わせ・申し込み先～
 中標津町地域包括支援センター (役場内)
 ☎73-3111 (内線254・255)

1コース ～ ふまねっと

講 師 ふまねっとサポーター

4 月	5 月	6 月
11日(月)	9日(月)	13日(月)
25日(月)	23日(月)	27日(月)

2コース ～ 脳の若返り教室

講 師 地域包括支援センター保健師

7 月	8 月	9 月
11日(月)	8日(月)	12日(月)
25日(月)	22日(月)	26日(月)

3コース ～ ふまねっと

講 師 ふまねっとサポーター

10 月	11 月	12 月
12日(水)	14日(月)	12日(月)
24日(月)	28日(月)	26日(月)

4コース ～ 演歌ピクス

講 師 川 村 恭 子 氏

1 月	2 月	3 月
11日(水)	13日(月)	12日(月)
23日(月)	27日(月)	26日(月)

※「ふまねっと運動」とは、50センチ四方のマス目でできた大きな網(8マス×3マス)を床に敷き、網を踏まないようにマスをゆっくり歩く運動です。

～中標津保健所からのお知らせ～

○「多重債務とこころの健康無料相談会」のご案内

中標津保健所では、様々な理由でやむを得ず多重債務を抱えてしまった方またはそのご家族を対象に、釧路司法書士会と合同で「多重債務とこころの健康無料相談会」を次のとおり開催します。

- 日 時 3月12日(土) 13時～16時
 場 所 中標津町総合文化会館 第2研修室、第3研修室
 内 容 司法書士による多重債務相談(1人あたり30分)
 あわせて保健師によるこころの健康相談にも応じます。

相 談 料 無料

申し込み 相談を希望される方は、3月10日(木)までに

北海道中標津保健所健康推進課(担当 小林(祐)、植野)に電話(72-2168)で申し込み願います。

なお、当日事前申し込みせずに来場された方でも、可能な限り対応します。

○「女性の健康サポートセンター」のご案内

中標津保健所管内(別海町・中標津町・標津町・羅臼町)にお住まいの女性を対象に、妊娠、出産、子育ての悩み、不妊の悩み、思春期や更年期の心身の健康に関する相談など、保健師が対応します。相談は、「女性の健康相談ダイヤル」(電話相談)や「女性の健康相談の日」(予約相談)などでお受けします。

◎「女性の健康相談ダイヤル」

相談時間 月～金曜日 9時～17時(祝日を除く)

電話番号 72-2168(保健所代表電話)

◎「女性の健康相談の日」(予約制)

日 時 毎月第2水曜日 13時～16時

場 所 北海道中標津保健所(中標津町東1条南6丁目1-3)

申し込み 予約制(前日までにご連絡ください)

※上記保健所代表電話でお受けします。お電話で「女性の健康サポートセンター」とお伝えください。





めっきり寒くなり体調を崩しやすいこの季節。喉の痛み、鼻水、咳のいわゆる「かぜ」症状に気づき病院を受診される患者さんを診察する機会が増えていきます。その際、患者さんから「抗菌薬（抗生物質）を処方してほしい」との要望をしばしば受けます。

患者さんの中には、すべての感染症には抗菌薬が効く、抗菌薬を使わないと感染症は治らないとお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、もともと抗菌薬が必要ではない場合でも、抗菌薬を飲むと（飲まなくても）次第に症状は快方に向かいます。実は、かぜは抗菌薬が必要ないことが多いのです。抗菌薬はその名の通り細菌をやっつける薬ですが、かぜの原因は、今年も猛威をふるったインフルエンザウイルス、アデノウイルスのようにウイルスが多くを占め、細菌ではないので抗菌薬が効かないのです。極端な例を挙げると、喉の痛みで受診する患者さんのうち細菌感染を考え抗菌薬を処方するのは、口が開けられずつばが飲めず声が出ない、呼吸が苦しい、寒気が強い、首のリンパ節が腫れて痛い、のどちんこが偏るくらい喉の奥が腫れているなどの重症感がある場合です。喉が痛くてかぜかと思いきや、実は甲状腺炎や心筋梗塞、他の薬の副作用などによる痛みであり抗菌薬の適応がないこともあります。

抗菌薬は病原菌もそうでないものも抹殺してしまいます。体内に常在する腸内細菌たちを殺してしまうと下痢をしますし、抗菌薬のアレルギー反応などの副作用も無視できません。体にとって不利益なことも多いのです。不必要に抗菌薬を飲みすぎると、MRSA（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）のように抗菌薬に対して抵抗力を持つてしまい薬が効きにくくなった菌（耐性菌）も増えます。本来に抗菌薬が必要な細菌感染症にかかった時に、抗菌薬が効かなくなってしまうのは困ります。

かぜの治療は、辛い症状を弱める薬（対症療法）が主体です。鼻水や咳は、体内に入った異物を外に出すという、人間が持っている素晴らしい自己防衛力なのですが、かぜ症状を弱める薬を飲み食事をとって、きちんと休養すれば、体力が回復するまでの期間が短縮されるともいわれています。辛い症状が続く時は、我慢せず受診していただければと思います。ですが一番大切なのは、普段から規則正しい生活を心掛け、外出から帰ってきたらうがいと手洗いをし、かぜ予防をすることです。



後期高齢者医療制度のお知らせ ～保険料のお支払い方法について～

保険料の納め方

保険料の納め方は、「年金からのお支払い（特別徴収）」と「納付書・口座振替によるお支払い（普通徴収）」の2つの方法があります。

特別徴収

年金からのお支払いとなります。

◆手続きの必要はありません。

なお、次の方は特別徴収に該当せず、普通徴収となります。

●受給している年金額が、年額18万円未満の方

●介護保険とあわせた保険料が年金支給の半分以上の方
※この制度に加入してからおよそ半年間は、年金からのお支払いができません。納付書や口座振替でお支払いください。

普通徴収

納付書・口座振替による金融機関・役場窓口でのお支払いとなります。

◆申込日によっては、口座振替開始が翌月になります。

※国民健康保険税を口座振替していた方でも自動的に継続されませんので、改めて手続きが必要です。

保険料の納め忘れはありませんか？

納付書払いでの保険料の納め忘れが多発しています。

ご自分のお支払い方法については、保険料額決定通知書（納入通知書）をご確認ください。

保険料のお支払いを「口座振替」に変更できます

◆納付書、年金からお支払いの方は、口座振替に変更することができます。

※年金からのお支払いを変更できる時期は、申し出の時期により異なります。

◆税申告の際の「社会保険料控除」は、保険料をお支払いする方（口座名義人）が受けられます。

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
保険年金課後期高齢者医療係 ☎ 73-3111

根室地域国有林の森林計画策定にむけた意見を募集します

国有林では「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、森林のほか、林道やレクリエーション施設、貸地といった土地も含めた国有林野の管理経営の方針などを「地域管理経営計画」として5年ごとに定めています。

平成23年度には、平成24年度～28年度における釧路根室森林計画区の計画を策定することになっており、今回これに先立ち、みなさんからのご意見・ご要望を3月18日まで募集しています。

寄せられた意見等については、地域管理経営計画の策定に活用させていただきます。詳細については根釧東部森林管理署までお問い合わせいただくか、ホームページにてご覧いただけます。

問い合わせは、根釧東部森林管理署 ☎0153-82-2202(担当：業務課長)まで。URL: <http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/konsentoubu/keikaku/iken.html>

法務局からのお知らせ

「登記印紙」が4月から廃止になります。これまで、登記事項証明書や印鑑証明書などを請求する場合に「登記印紙」によって手数料を納付していただきましたが、4月から「収入印紙」で納付していただくことになりました。

なお、お手持ちの「登記印紙」は4月以降も使用できます。

また、3月末日をもって、釧路地方法務局中標津出張所内での印紙売りさばきを終了することとなりましたので、4月からは、事前に「収入印紙」を購入の上、来庁いただくようお願いします。

詳しくは、釧路地方法務局中標津出張所 ☎73-1212まで。

ごみ収集のお知らせ

祝日におけるごみ収集等は、次のとおりとなりますのでお知らせします。

3月21日(月)

- ・ごみ収集は休み
 - ・一般廃棄物最終処分場は午前中のみ受入可
- 詳しくは、生活課環境衛生係まで。

全国健康保険協会からのお知らせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部の健康保険料率が、本年3月分(4月納付分)より9.60%(現行9.42%)

に変わります。

協会けんぽの財政状況は、累積赤字を抱える中、毎年続く医療費の増加と厳しい経済状況を反映して保険料収入の基礎となる賃金水準が落ち込んでいること等から非常に厳しい状況となっています。

北海道支部は、加入者1人あたりの医療費が高いことから保険料率も全国一高くなっており、みなさんの健康づくりが重要です。

詳しくは、協会けんぽのホームページ <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/> または協会けんぽ北海道支部 ☎011-726-0352まで。

年金相談所の開設について

開設日時

3月8日(火)12時～17時

3月9日(水)9時～15時

開設場所

中標津町役場会議室

問い合わせは、釧路年金事務所 ☎0154-61-6000まで。

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、平成23年度に実施する国際交流事業(「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流」「日本・韓国青年親善交流」「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」)の参加青年を募集しています。

問い合わせは、内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室国際企画担当 ☎03-3581-1181

<http://www.cao.go.jp/koryu/>

または北海道庁国際課国際交流グループ ☎011-231-4111(内線21-228)まで。

障がい者グループホームの入居者募集

障がい者グループホームふれあい寮の入居者を募集します。

入居に係る費用は、家賃、食費等実費で月58,000円程度となります。

入居対象者は女性の障がい者で、在住市町村の障害者自立支援法による支給決定が必要となりますので、まずは在住市町村の障がい者福祉担当課へご相談ください。

応募者多数の場合は障がい程度区分などを参考に選考します。

所在地 東4条南4丁目7番地1

申込締切 3月18日(金)

問い合わせは、福祉課福祉支援係まで。

予備自衛官補の募集について

自衛隊では、広く一般社会人の方々を対象に予備自衛官補を募集しています。

採用資格

一般：18歳以上34歳未満の男女

技能：18歳以上54歳未満で国家資格を有している方

待遇

訓練召集手当：日額7,900円

その他：旅費は支給、宿泊・食事は無料

試験日

4月15日～18日のうち1日

試験場所

釧路市(送迎します)

問い合わせは、自衛隊中標津地域事務所 ☎72-0120まで。

中標津町体験観光ガイドの募集について

中標津町体験観光連絡協議会では、体験型観光イベントや観光客等の受け入れの際にご協力いただける人材(会員)として、「中標津町体験観光ガイド」を募集します。

下記のとおり講習会を開催し資格証を交付しますので、興味のある方は3月18日(金)まで事務局(経済振興課観光振興係)へ応募ください。

なお、詳細については応募された方に別途ご案内しますが、内容等についてお問い合わせがある方は、事務局までご連絡ください。

日時 3月27日(日)午後1時から

場所 総合文化会館2階第2研修室

受講料 500円(協議会会費として)

情報公開制度、個人情報保護制度の公表について

平成21年度における当町の情報公開制度の実施状況及び個人情報保護制度の運用状況について、次のとおり公表します。

●情報公開制度の実施状況

開示請求 3件

請求内容	件数	開示区分
建築計画概要書	2	開示
畜産環境整備事業	1	開示

●個人情報保護制度の運用状況

開示請求 なし

詳しくは、総務課情報化推進・広報調査係まで。

第6期中標津町総合発展計画が4月からスタートします

第6期中標津町総合発展計画は、平成23年4月から10年間を計画期間とし、新しいまちづくりの指針を定めたもので、平成22年12月の定例議会で承認されました。

そのダイジェスト版を今月中に配布する予定ですので、ご覧いただき大切に保管願います。



保健センターからのお知らせ

小学校入学予定児の麻しん風しん混合ワクチン(第2期)のご案内

平成23年度入学予定児の麻しん風しん混合ワクチン第2期について、無料で受けられる期間が3月末までとなっています。母子手帳を確認し、まだ受けていない方は忘れずに接種しましょう。

対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

実施期間 平成23年3月31日まで

場所 町立中標津病院小児科外来
中標津こどもクリニック

問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

「特定健康診査」個別健診のお知らせ

中標津町国民健康保険加入の方の特定健康診査を、医療機関で実施しています。

対象 中標津町国民健康保険加入の40～74歳の方

※昭和46年3月31日以前に生まれた方で健診日に75歳未満の方

医療機関・予約方法

・石田病院 ☎72-9112

石田病院へご予約ください。

・富沢内科医院

予約は必要ありません。食事をとらずに、診療時間内に受診してください。

・町立中標津病院

定員になり締め切りました。

・鉦路がん検診センター

2月28日をもって今年度は終了しました。

料金 1,000円

実施期間 平成23年3月31日まで

注意事項 受診の際には、「特定健康診査受診券」と「健康保険証」が必要になります。

問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種を実施中

子宮頸がんや細菌性髄膜炎を予防するため、中学生と高校1年生相当の女子を対象とした子宮頸がんワクチンと乳幼児(2ヶ月～4歳)を対象としたヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種を実施しています。

これらのワクチンはいずれも任意の予防接種です。対象者には個別通知していますが、乳幼児対象のワクチンは年齢により接種回数異なることやワクチンにより接種医療機関も異なります。

詳しくは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。



3月は道税の納税推進強調月間です

根室振興局では、財産の差押えなどの滞納処分を行い、滞納の解消に努めています。みなさんの暮らしを支える道税の納税にご理解とご協力をお願いします。

問い合わせは、根室振興局税務課納税係 ☎0153-24-5466まで。



町営住宅入居者募集

募集団地

・計根別団地(2階建)計根別

2LDK(1・2階)2戸

(給湯設備リース)

平成6・7年建設

家賃15,600円～32,200円

他駐車場使用料、共益費

・計根別団地(平屋建)計根別

2LDK 1戸(給湯設備リース)

平成17年建設

家賃18,800円～36,900円

他駐車場使用料、共益費

・西町団地(3階建)西町3丁目

中堅所得者向け特定公共賃貸住宅

3LDK(2・3階)3戸

平成15・16年建設

家賃51,900円～102,400円

他駐車場使用料、共益費

申込期限 3月7日(月)～28日(月)

受付場所 管理課住宅係

入居時期 4月下旬見込

※入居者資格には条件(所得制限・暴力団員の制限等)があります。

※町税等(保険料・使用料・負担金等含む)に滞納がある方は入居できません。詳しくは、管理課住宅係まで。

育英資金の利用者を募集します

教育委員会では、平成23年度の育英資金の利用者を募集します。利用者の資格は、町民の方で高等学校以上の教育を受けようとする方です。

貸付額(年額)

高等学校 12万円以内

高専 18万円以内

大学・短大・専修学校 24万円以内

※成績証明書、在学証明書などが必要です。

申込期間

3月10日(木)～4月22日(金)

申請書類は教育委員会にあります。

なお、貸付決定は育英資金運営委員会による審査後の6月上旬となります。

申し込み、問い合わせは、教育委員会企画総務課総務係まで。

4月1日から中標津町公設地方卸売市場が民営化されます

中標津町公設卸売市場は根室内陸4町の消費流通の拠点として、生鮮食料品の流通に大きく貢献してきましたが、近年の生産者の大型化や市場外流通の拡大等による流通環境の変化に伴い、民間の持つ機動性及び資金力を市場運営に導入する方が生鮮食料品の適正な取扱いが確保されると判断し、開設者及び営業に係る権利を中標津町から現在の卸売業者である中標津地方魚菜株式会社に移行することになりました。

民営化後も市場の運営は、以前と変わらず営業していきますので、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

・譲渡年月日 平成23年4月1日

・譲渡先 中標津地方魚菜株式会社



2月
3日

全国大会優勝報告

1月30日～2月1日の日程で長野市オリンピック記念アリーナ（エムウェーブ）で行われた平成22年度全国中学校体育大会 第31回全国中学校スケート大会男子500mで優勝した佐々木奨之さんが、優勝結果の報告に訪れました。

佐々木さんは同1000mにおいても好タイムで6位入賞を果たしました。



2月
10日

じどうかん祭り収益金の寄附

平成22年10月3日に行われた第29回中標津町じどうかん祭りにて得た収益金を社会福祉活動に役立ててもらおうと、同祭りのこども実行委員長の小林佳苗さんが中標津町社会福祉協議会を訪れ、寄附を行いました。

同実行委員会は平成14年から寄附活動を行っています。



2月
8日

感謝状授与

「北方四島交流功労者感謝状」が町内在住の四ツ屋勝久・恵美さんに授与されました。

四ツ屋さんは、平成21年に北方領土（択捉島）を訪問され、北方四島交流事業のホームステイ受入ファミリーとしてもこれまで北方四島在住のロシア人6人を受け入れています。



2月
20日

福祉のつどい

「障害のある人にも住みよい 明るいまちづくり」を目的とした「第19回中標津町福祉のつどい」が総合福祉センターで開催されました。

会場内では、各団体の作品展示・販売、手話のミニ講座、もちつき大会などが開催され、多くの町民が訪れていました。



広報からのお願い

「広報中標津」は、中標津町が発行する広報紙です。毎月1回、町内にお住まいのご家庭に1冊お届けしています。「広報中標津」が届いていない、もしくは、届かなくなったご家庭がありましたら 総務課情報化推進・広報調査係までご連絡ください。

平成23年
3
VOL.579

中標津
なかしべつ

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、データ（JPEG）で提供しますので総務課情報化推進・広報調査係までご連絡ください。



広報中標津は、環境保護のために100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。



1月31日現在住民登録人口

町の人口	24,250（－1）
男	11,854（－1）
女	12,396（±0）
世帯数	10,654（＋4）
（ ）内は前月比	

誕生 16人 死亡 25人 転入 46人 転出 38人

乳用牛飼養戸数 315戸 乳用牛飼養頭数 40,612頭
※各農協2月1日現在データ